

令和2年度 教育行政執行方針

浦河町教育委員会 教育長 浅野 浩嗣

令和2年浦河町議会定例会の開会にあたり、浦河町教育委員会所管行政に関する基本方針並びに重点施策について申し上げます。

平成から令和へと新たな時代とともに、本年再び東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界中から選手をはじめ数多くの皆さんが来日します。

56年前の大会は戦後復興のシンボルでしたが、今回は東日本大震災からの「復興五輪」や「おもてなし」の精神が謳われ、日本人としての自信と誇りを持ち、新しい時代に向かって国づくりを進めるスタートラインとも考えております。

教育委員会といたしましても、学びによる個性豊かな浦河のまちづくりを進めるため、「生涯学習の町宣言」に謳われている、「自ら学ぶ」「共に学び地域社会を創造する」「郷土愛を育み環境を守る」の3つを基本に立ち返り、子どもを架け橋に、町民皆さん一人一人が生き生

きと輝き、つながりを大切にする「ともに学びともに育つ」教育行政の推進に取り組んでまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

学校教育につきましては、地域とともにある学校づくりを進めるため、本年度新たに中学校区ごとに「学校運営協議会」を設置し、すべての小中学校にコミュニティ・スクールを導入し運用してまいります。

また、学力向上対策として、授業改善や新学習指導要領への対応を引き続き行うとともに、次代を見据えたICT機器の整備を進め教育環境の充実に努めてまいります。

(1) 特色あるコミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）は、学校運営に保護者や地域の皆さんが参画して、教育目標やビジョンを共有し、学校と地域をつなぐ仕組みです。

このため、中学校区ごとの実情にあわせた学校運営協議会を設置し、特色ある学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもの育成に取り組んでまいります。

また、コミュニティ・スクールを効果的に機能させるため、幅広く地域の皆さんの力を学校の運営に取り込むことが必要であり、社会教育が担う「地域学校協働活動」との一体的な推進をしてまいります。

(2) 資質・能力の育成と学びを支える教育環境の充実

本年度小学校から全面実施となる「社会に開かれた教育課程」を基本理念とする新学習指導要領では、育成を目指す「資質・能力」の3つの柱として、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等のかん養」が示されています。

この新たな学びへの対応と学力向上を図るため、一昨年度から「学力向上推進委員会」を設け、全国学力・学習状況調査と標準学力調査の結果分析や公開授業、秋田県大館市視察研修などを行い、情報共有と方策を検討し、研修内容を随時各学校へ還流し実践に生かすよう取

り組んでおります。

また、授業改善を徹底するため、現職教員研修など各種研修会により、教員一人一人の授業力の向上に努め、児童生徒の学力向上につなげてまいります。

家庭学習につきましては、保護者と連携し習慣化を図るとともに、小中学生に配布済みのタブレットのドリル学習が自宅でもできるよう持ち帰りを可能とし、学校の学びが家庭につながり「学びの循環」となるよう取り組んでまいります。

更に、本年度新たに「英語検定」と「漢字検定」の検定料を全額助成し、小中学生の学習意欲を喚起し、英語や漢字力の向上につなげてまいります。

学びを支える教育環境の整備としまして、本年度全小中学校に電子黒板を複数台配置するとともに、これからのソサエティ5.0時代に備え、高速大容量通信ネットワークに対応するため、国の補助金を活用し校内無線LANの整備を行い、タブレットの効果的な活用などICT環境の充実に取り組んでまいります。

小学校から高校までの12年間を見通した浦河の子ども達を育てるため、浦河高等学校との連携は不可欠であり、「小中高連携協議会」による情報共有を図るとともに、同校生徒の地域活動や課題研究、生徒募集活動などに対し支援してまいります。

(3) 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心や創造性のかん養は、道徳教育や体験活動、表現・鑑賞活動など、小学校と中学校のすべての活動を通して行われます。

道徳教育につきましては、各校担当教師による「道徳教育推進委員会」を開催し、年間指導案や評価など情報の交流を行い普及・推進に努めてまいります。

また、読書活動につきましては、言葉を学び豊かな感性と情緒を育み、感性を磨き子どもの心の栄養となることから、学校の朝読書や図書室の利用を推進してまいります。

児童生徒サポート事業は、いじめや不登校などの早期発見と解決のため、専門スタッフを増員し小中学校へ定期的な訪問を行い、関係機

関と連携し、子ども達の心のケアと予防体制の充実に努めてまいります。

体力づくりにつきましては、各学校「一校一実践」の活動とともに、柔軟性や敏捷性、走力など具体的な目標値を設定し、児童生徒一人一人の体力向上に取り組んでまいります。

食育につきましては、児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり健康な心身を保持する上で極めて重要であります。

また、食による郷土浦河の文化や伝統への理解と関心を深めることも必要であり、学校給食を生きた教材として活用するなど、栄養教諭の指導や各教科で関連した指導に努めてまいります。

学校給食は、地場産品の使用に努め、食中毒の防止など衛生管理の徹底と学校と連携したアレルギー対応を行い、安全安心でおいしい学校給食を提供してまいります。

「オール浦河産給食」は、地場産の米や野菜、牛肉などを使ったメニューを提供し、生産者の皆さんと児童が交流給食を行うなど、感謝

の心と地元食材への関心を深める貴重な機会であり、関係団体の協力により実施してまいります。

(4) 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実

特別支援教育につきましては、障がいのある子ども達が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、特別な配慮のもとに適切な指導や必要な支援をしてまいります。

このため、学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、「特別支援教育連携協議会」において学校、関係機関、保護者が情報を共有するなど支援体制の充実に努めてまいります。

また、子どもの発達を記録し一貫した支援をするため、新入学児童の保護者に子育て支援ファイル「おーるうえいず」を配布し、活用に努めてまいります。

(5) 安全・安心な学校づくりの推進

地域の皆さんには、子ども達の登下校の安全・安心のため、日頃から見守り活動をいただき感謝申し上げます。

これからも活動をお願いしますとともに、教育委員会といたしましても「子ども110番の家」の設置協力を進めてまいります。

また、通学路の安全確保につきましては、各学校で関係機関と安全点検を行い、危険箇所を確認し必要な改善に努めてまいります。

防災対策については、防災教育の取り組みとして小学校で「1日防災学校」を北海道と連携し開催するほか、各学校の防災計画に基づき避難訓練を実施しており、今後は合同防災訓練など地域との連携を視野に入れ、より効果的な対策を進めてまいります。

また、子ども達をネット犯罪から守り、トラブルを未然に防止するため、各学校において指導を行うとともに、全町的な使い方のルールづくりと普及啓発を進めてまいります。

2 社会教育の推進

町民皆さんが、生涯のいつでもどこでも学習機会を選択し学ぶことができ、学習活動を通して人や地域との絆を深めたり、学んだ成果を地域に還元することができるよう、生涯学習の環境づくりに努めてまいります。

特に、本年度から、町内小中学校のコミュニティ・スクール導入と連動させ地域学校協働活動を推進し、学校を核とした学びによるコミュニティづくりに取り組んでまいります。

以下、分野ごとに主な施策を述べてまいります。

(1) 学んでつながる生涯学習推進体制の充実

町民皆さんが気軽に学習活動に取り組めるよう、ホームページやSNS、広報「うらかわ」など各種媒体を使い、講座や行事の案内、団体活動の紹介など様々な学習情報の提供を充実させてまいります。

また、小中学校のコミュニティ・スクール化とともに、地域と学校が連携・協働して子どもの成長を支える地域協働学校活動を進め、学校支援ボランティアなど地域の力を学校に向けることが必要です。

このため、地域と学校をつなぐコーディネート機能を持つ「地域学校協働本部」を社会教育課に設置し、コミュニティ・スクールの活動が活性化するように、支えてまいります。

(2) たくましさと郷土愛を育てる青少年教育の推進

浦河に誇りと愛着をもち、たくましい子ども達の育成のため、豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を活用したふるさと学習や体験活動を様々な場面で提供することが必要です。

このため、「子ども会育成団体連絡協議会」とともに地域の人材を活用した「子ども文化・スポーツ講座」の開催、「アドベンチャー in うらら湖」「うらかわサマーキャンプ」の自然体験活動、「下の句かるた」の普及など、各種体験活動の充実に努めてまいります。

町外との交流活動は、相手の地域を知るとともに自らの地域を再認識するよい機会ともなり、本年度の天草市との児童生徒交流事業は、同市から来町し、児童生徒と交流を深めてまいります。

また、昨年度から始まった茨城県美浦村の中学生との交流事業は、

本年度は当町中学生が同村を訪問し、北海道にはない馬の町を見学するなど地元中学生との交流をしております。

(3) 地域全体で取り組む家庭教育の支援

家庭教育は、家族のふれあいの中で、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりなどの人間形成の上で重要な役割を果たしています。

保護者の皆さんが、子育てに悩みや不安を抱えることなく適切な家庭教育ができるよう、PTAや関係団体・機関と連携し「親子ふれあい教室」「家庭教育フォーラム」「家庭教育学級」などの学習機会の提供と各種相談に対応しております。

また、家庭だけでなく地域全体で子どもを育てるため、全町的な「家庭教育推進運動」を「PTA連合会」をはじめ関係団体と連携・協力して行い、子どもに生活習慣を身に付けさせ、生活リズムの向上やアウトメディア、家庭学習習慣の定着に取り組んでまいります。

(4) 様々な課題に対応した成人教育の推進

町民皆さんの趣味・教養や地域課題・生活課題に対応した学習機会として、「成人大学講座」「地域づくり講座」「浦河高等学校開放講座」の開催や、自治会など団体の学習ニーズに対応した「生涯学習まちづくり出前講座」や「自治会女性教養講座」などを行い、様々な学びを提供してまいります。

また、高齢者の皆さんの総合的な学びの場である「九十九大学」を「老人クラブ連合会」と連携し充実させてまいります。

インド人など町内で暮らす外国人が増えていることから、町民皆さんとの交流機会を関係団体と連携し設けるなど、異文化理解を図り多文化共生のまちづくりを進めてまいります。

(5) 心を豊かにする文化活動の推進

文化芸術は、私たちに楽しさや感動、生きがいを与え、心豊かでうるおいのある生活を実現していく上でなくてはならないものです。

このため、「文化協会」と連携・協力し、優れた芸術・芸能に触れる「町民芸術鑑賞事業」や活動の成果を発表する「町民芸術祭」を開

催するなど、町民皆さんの文化活動の振興に取り組んでまいります。

また、学校やサークル・団体の成果発表や活動の場として総合文化会館などの施設を提供してまいります。

伏木田光夫美術館は、デッサン会や作品展など「美術館協力会」と連携し事業を推進してまいります。

(6) 多様なニーズに対応した図書館活動の推進

町民皆さんの暮らしや仕事などあらゆる場面で活用できる知識や情報を提供し、課題解決や豊かな生活の助けとなる読書活動を支えるため、図書資料の整備と利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

このため、図書館サービスが身近に利用できるよう、移動図書館バス「うらら号」が町内全域を巡回する体制を維持するとともに、本年度新たに、読んだ本の履歴がわかる「読書通帳機」を導入し、全ての小学生から高校生まで読書通帳を配布するなど、読書活動の推進と図書館の利用拡大を図ってまいります。

また、浦河ならではの「サラブレッドコーナー」や「浦河町にゆかりの作家のコーナー」を充実させてまいります。

子どもの読書推進として、幼児へは「あかちゃん絵本ひろば」や「子どもの読書週間事業」など、親子で本に親しむ環境づくりを行い、小中学生には学校への朝読書用図書提供や「ビブリオバトル」などを実施し、日頃から本に触れ読書を深める機会を提供してまいります。

(7) 浦河の歴史・文化を伝える博物館活動の推進

浦河の人、歴史、文化、自然、産業など、かけがえのない地域財産を次代に伝えるため、地域資料の収集と保管に努めてまいります。

また、「博物館友の会」「浦河探鳥クラブ」「浦河アイヌ文化保存会」など関係団体と協力し、博物館の特色を生かした実技や実物から学ぶ自然観察会や体験講座などを実施してまいります。

子ども達が、郷土の歴史や文化を学ぶ「文化財少年団」活動を実施し、体験活動を通し郷土愛を育ててまいります。

本年度新たにアイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌ文化を後世に継承するため、文化伝承活動支援事業と自然素材育成事業に取り組むとともに、馬事資料館が開館から40年を迎えることから、記念事業として講演会などを開催いたします。

(8) 多様なスポーツ活動の推進と環境整備への対応

町民皆さんが生涯にわたり、スポーツ活動を通じて心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、それぞれのライフスタイルに応じた運動やスポーツ機会の提供と環境整備に努めてまいります。

このため、「スポーツ協会」や「スポーツ少年団本部」「スポーツ推進委員会」と連携し、各種スポーツ教室や大会の開催、指導者の育成、大会への選手派遣を積極的に取り組んでまいります。

ファミリースポーツセンターの大規模改修につきましては、「改修検討協議会」をはじめ町民皆さんの声を聴きながら、本年度基本構想を策定し、次年度以降、基本設計などの作業を進めてまいります。

また、合宿誘致は、「合宿誘致推進協議会」と連携・協働しながら

進め、本年度は柏陽館グラウンドとトレーニング機器の整備など受入体制の充実を引き続き行うとともに、新たに合宿誘致の営業活動に取り組んでまいります。

(9) 馬とふれあう喜びを伝える乗馬普及活動

乗馬を通して、馬とふれあう喜びを町民皆さんに感じてもらえるよう、幼児から大人まで様々な乗馬教室や町民乗馬大会を開催するとともに、馬について理解を深める学びの場をJRAや乗馬団体と連携し提供してまいります。

乗馬公園では様々な乗馬団体が活動していますが、各団体のニーズに対応した支援と使いやすい施設管理に努めてまいります。

障がい者や高齢者への「乗馬療育」につきましては、NPO法人ピスカリや関係機関・団体と連携し取り組んでまいります。

以上、令和2年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

禅語に「啐啄同時」という言葉があります。

これは、鳥の雛が卵の内側をくちばしでつついて出ようとする時、親鳥がその場所を同時に外側からつついて殻を割ろうとすることをいい、禅宗では、師匠と弟子の呼吸が一致するときに悟りが得られることをいいます。

いくら子どもに高い才能や旺盛な意欲があっても、それを見抜きタイミングよく引き出してくれる指導者がいなくては、その才能が芽を出すことなく蕾のままで終わってしまいます。

家庭や学校、そして地域の中で、身近な人たちの的確な指導と支援が、子ども達にスイッチを入れ、大きな成長を促します。

教育委員会といたしましては、町民皆さんが生き生きと学び続けることができるよう支援しますとともに、子ども達の意欲や能力を引き出し、個性豊かでたくましく育てるため、学校・家庭・地域をつなぐ教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

町民皆さんそして議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願いいたします。